

## 株 主 各 位

東京都大田区蒲田五丁目37番1号  
株式会社ディーバ  
代表取締役社長 森川 徹 治

### 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年9月25日（火曜日）午後6時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成19年9月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区蒲田五丁目37番1号  
ニッセイアロマスクエア 11階 当社本店セミナールーム  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第11期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）事業報告の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 第11期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 剰余金処分の件  
第3号議案 定款一部変更の件  
第4号議案 取締役4名選任の件  
第5号議案 役員賞与支給の件  
第6号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.diva.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

〔平成18年7月1日から  
平成19年6月30日まで〕

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、米国経済の先行き不透明感及び金利上昇の懸念はあるものの、堅調な企業業績に支えられ雇用環境の改善や設備投資の増加により、緩やかな拡大を継続しております。ソフトウェア・情報サービス産業におきましては、企業の情報セキュリティ強化と情報資産管理の効率化、内部統制や四半期開示の義務化等制度改正への対応を背景としてIT投資の需要は拡大基調にあるものの、求められる提案内容の高度化・多様化に加え、品質・価格へのお客様の要請は一層強まり、投資効果による厳しい選別が行われております。

このような状況の中、当社は企業におけるソフトウェアの業務適用領域の拡大や高度・複雑化するお客様のニーズに対応することができる高付加価値なシステムソリューションを提供していくために、製品のラインナップの拡充と開発力の強化による製品競争力の向上に努めていく必要があるものと認識し、新たな事業基盤の創出に注力してまいりました。

このような状況の下、主力事業であるライセンス販売におきましては、競合他社との販売競争は依然、激しいもののDivaSystemの大規模グループでの導入実績の強みに加え、前事業年度に市場投入した新モジュールの販売効果が通年に及び、また、既存のお客様からの受注も獲得することができました。加えて、内部統制や四半期開示の義務化等制度改正対応による中小規模グループなどのシステム化投資の引合いもあり、ライセンス販売は好調に推移しました。また、サービス分野におきましては、営業段階から顧客ニーズにきめ細かく対応する提案活動を積極的におこない、高度・複雑化、大型化する案件に対応し、情報収集機能及び情報活用を目的としたIT技術を活用したグループ経営システムとして、制度上の連結決算を超えたソリューションの提供に注力し、大型プロジェクトへの挑戦も積極的な取組みを継続しております。

その結果、平成19年6月末におけるDivaSystemの利用お客様数は495社となり、売上高は、2,518百万円（前事業年度比 23.0%増）、経常利益344百万円（同 116.4%増）、当期純利益200百万円（同 123.5%増）となり、前事業年度実績を上回る結果となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社は、組織に参加するメンバーの自己実現を支援し、変化の激しい市場環境に対して適応能力の高い自立した組織による継続的な事業成長の実現を「100年企業の創造」と掲げ、最大の経営目標と設定しております。

当社の事業分野である連結会計、連結経営に関するビジネスソリューションは、金融商品取引法の施行により、連結財務情報を中心とするグループ経営情報に関して、四半期開示の義務化による更なる充実・早期化を求められる一方、財務報告に係る内部統制の導入による更なる情報管理の強化及び信頼性の高さを求められ、経営情報基幹システムとして格段に高度化した要件を実現するシステムソリューションへと進化を続け、グループ経営情報の利用・活用範囲の拡大に伴ない、連結会計・経営システムの対応する業務適用範囲も広がっていくものと考えております。

このような状況の下、企業は信頼性の確保及び発展のために戦略的な情報化投資は不可欠であり、ソフトウェア・情報サービス産業においては中期的に市場の伸長が期待できるものと考えており、その中でも連結財務情報を中心としたグループ経営システムは、予算・実績の情報を統合的に管理し、企業の業績ナビゲーションとして情報を可視化し、活用を推進していく牽引役として市場の拡大と投資の積極化が進むものと予測しております。

上記のような当社を取巻く事業環境、市場環境の変化に対し、適切な事業及び組織構造の転換・適応をおこない継続的な企業成長を目指し、以下の実現に向けた経営に取り組んでまいります。

### ① グループ経営システム市場の創造・牽引

従来BPM（Business Performance Management）と呼ばれていたシステムソリューション企業は、市場の成長に伴い、リーディングカンパニーであったハイペリオン・ソリューションズ社（米国）はオラクル社（米国）に買収され、当社の提携企業であるカルテシス社（仏国）もビジネスオブジェクト社（仏国）に買収されており、大手のERP企業やBI企業による事業の再編が進み、変化の激しい市場となっております。

そのため、当社は連結会計及びBPMを含めてグループ経営システム（GMS：Group Management System）と位置付け、お客様へ製品・サービス・運用支援を総合的に安定した品質のビジネスソリューションとして提供できる体制を整備するとともに、日本での市場の創造と牽引に努めてまいります。

そのため、以下の事業基盤の強化・拡大に向けた課題に取り組んでいきます。

1) 既存市場、顧客基盤の維持

- ・既存のお客様の継続利用及び深耕を推進する製品とサービスの拡充による企業基盤の安定化、収益力基盤の向上。

2) 新市場・新領域への進出

- ・お客様（市場）ニーズごとに、さまざまな案件規模を、よりきめ細かく対応できる営業提案及びソリューション提供活動組織の構築・運営による営業力、サービス力の向上。
- ・市場の変化に対してより柔軟に対応し、最先端の経験機会を増大し、かつ製品開発へのフィードバック及び開発力を向上させることを中心軸とした事業活動を推進することによる新たな事業の創造と成長の実現。

② 研究開発投資の推進

- ・お客様（市場）ニーズに適切に対応した競争力ある製品の継続的開発、投入による商品の市場競争力向上。
- ・業務の安定性を確保する信頼性の高い高品質なソフトウェアの開発体制の強化・整備。
- ・ライセンス販売比率の向上、既存顧客へのライセンス販売比率の向上。

③ 収益力向上及びコスト構造の適正化

- ・製品ラインナップの充実及びサービス業務の一層の標準化、プロジェクト管理機能の向上・高度化による品質・生産性の向上。
- ・蓄積されたノウハウを基にした標準化された付加価値の高いサービスの提供による、環境の変化に耐えうる収益力の実現及び収益に対応するコスト構造の適切化。
- ・間接業務の効率化、IT化推進。

④ 組織力の向上

- ・事業を推進していく人財の確保及び育成の強化。
- ・適正人員構成比率、適正構成人件費率の実現。
- ・当社行動基準・指針の徹底とともにコンプライアンス、企業の社会的責任を意識した行動、及びお客様情報を含む情報管理の徹底。

以上により、顧客満足度の向上とともに当社のブランド力創造に努めていく所存であります。

(3) 設備投資の状況

- ① 当事業年度の設備投資の総額 131,520千円（無形固定資産を含む）
- ② 当事業年度に完成した主要な投資  
東京本社 事務所拡張工事及びレイアウト変更工事
- ③ 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
東京本社 新IT環境の構築

(4) 資金調達の状況

平成19年2月7日 公募による募集株式の発行 184百万円  
発行株式数：1,000株  
払込金額：1株につき184,000円

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第8期	第9期	第10期	第11期(当事業年度)
		〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕	〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成17年6月30日〕	〔自 平成17年7月1日〕 〔至 平成18年6月30日〕	〔自 平成18年7月1日〕 〔至 平成19年6月30日〕
売 上 高(百万円)		1,655	1,687	2,046	2,518
経 常 利 益(百万円)		24	41	159	344
当 期 純 利 益(百万円)		16	27	89	200
1株当たり当期純利益 (円)		9,085.78	13,874.63	46,147.53	19,833.55
総 資 産(百万円)		1,209	1,375	1,723	2,270
純 資 産(百万円)		471	498	586	962
1株当たり純資産額 (円)		242,183.16	256,057.79	301,005.31	89,650.57

(注) 第11期：平成18年9月27日付で株式分割（1：5）を実施しております。

(6) 主要な借入先 (平成19年6月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	65百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	27百万円
株式会社横浜銀行	15百万円

(7) 主要な事業内容 (平成19年6月30日現在)

DivaSystem (連結会計・経営システム) の開発、販売、導入支援、保守  
連結会計に関するセミナー、実務講座の開催

(8) 主要な事業所 (平成19年6月30日現在)

東京本社 東京都大田区蒲田五丁目37番1号  
大阪支社 大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号

(9) 従業員の状況 (平成19年6月30日現在)

従業員数 147名 (前事業年度末比 26名増)  
派遣スタッフ 8名 (前事業年度末比 2名増)  
常駐協力会社社員 22名 (前事業年度末比 9名増)  
従業員平均勤続年数 3.5年

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成19年2月8日に株式会社大阪証券取引所 ニッポン・  
ニュー・マーケットー「ヘラクレス」市場に上場いたしました。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成19年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 38,940株
- ② 発行済株式の総数 10,735株
- ③ 株 主 数 822名
- ④ 大株主（上位10名）

大株主	当社への出資状況	
	持株数(株)	出資比率(%)
森川徹治	3,250	30.27
ディーバ従業員持株会	1,081	10.07
大阪証券金融株式会社	533	4.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	530	4.94
野城剛	500	4.66
株式会社オービックビジネスコンサルタント	500	4.66
ニイウスコー株式会社	375	3.49
森川敬之	300	2.79
弥左貴幸	183	1.70
小峰俊之	160	1.49

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

- 1) 平成18年9月27日付で1株を5株とする株式分割を実施しております。
- 2) 平成19年2月7日を払込期日とした公募により1,000株の新株式を発行しております。

## (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成19年6月30日現在)

新株予約権の数	200個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,000株 (新株予約権 1個につき 5株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 40,000円
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月25日 至 平成25年12月24日

### 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式数	保有する者の人数
当社取締役	200個	1,000株	1名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員に関する事項

- ① 取締役及び監査役に関する事項 (平成19年6月30日現在)

地位	氏名	担当又は他の法人等の代表状況
代表取締役社長	森川徹治	
取締役	小峰俊之	開発担当
取締役	野城剛	財務担当
取締役	三浦直樹	プロジェクト担当
取締役	沖野元司	営業・サービス担当
監査役(常勤)	市川明彦	
監査役	鈴木邦男	有限会社ケイ・エス・マネジメント 代表取締役

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

該当事項はありません。

なお、平成18年9月25日開催の第10期定時株主総会における異動は次のとおりとなっております。

退任 取締役 松原 聡

就任 取締役 沖野元司

2. 取締役 三浦直樹氏は平成19年6月30日をもって辞任し、退任しております。  
3. 監査役 鈴木邦男氏は、社外監査役であります。



## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	名	千円	名	千円	名	千円	株主総会決議による取締役報酬限度額：年額150,000千円 株主総会決議による監査役報酬限度額：年額30,000千円
平成19年9月26日開催の株主総会において決議予定の役員給与	5	102,187	2	13,200	7	115,387	
	4	15,200	—	—	4	15,200	
(うち、社外役員)	(—)	(—)	(1)	(3,200)	(1)	(3,200)	—
計		117,387		13,200		130,587	—

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## ③ 社外役員に関する事項

### 1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役 鈴木邦男氏は、有限会社ケイ・エス・マネジメントの代表取締役を兼務しております。

なお、当社は有限会社ケイ・エス・マネジメントと取引関係はありません。

### 2) 社外役員の実活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	鈴木邦男	当事業年度に開催された取締役会に8割以上出席しているほか、毎週開催される部長会へほぼ出席しており、事業の執行状況について報告を聴取しており、必要な助言、発言を適宜行っております。

## 貸借対照表

(平成19年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,985,143</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,022,921</b>
現金及び預金	1,316,183	買掛金	26,179
売掛金	458,247	1年以内返済予定の長期借入金	51,646
仕掛品	74,223	1年以内償還予定の社債	40,000
前払費用	34,141	未払金	184,066
未収入金	56,146	1年以内返済予定のリース債務	8,451
繰延税金資産	45,908	未払費用	29,738
その他	292	未払法人税等	158,577
<b>固 定 資 産</b>	<b>285,029</b>	未払消費税等	33,366
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>144,430</b>	前受金	22,588
建物	71,854	預り金	48,067
減価償却累計額	△ 53,676	前受収益	400,039
工具器具備品	157,888	受注損失引当金	5,000
減価償却累計額	△ 120,609	役員賞与引当金	15,200
建設仮勘定	88,974	<b>固 定 負 債</b>	<b>284,852</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>7,273</b>	社債	175,000
商標権	516	長期借入金	56,323
ソフトウェア	6,161	リース債務	5,141
その他	595	繰延税金負債	48,387
<b>投資その他の資産</b>	<b>133,324</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,307,773</b>
長期前払費用	544	(純資産の部)	
敷金・保証金	116,267	<b>株 主 資 本</b>	<b>962,398</b>
保険積立金	16,511	資本金	268,400
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,270,172</b>	資本剰余金	205,200
		資本準備金	205,200
		利益剰余金	488,798
		利益準備金	374
		その他利益剰余金	488,424
		プログラム等準備金	120,242
		繰越利益剰余金	368,182
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>962,398</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,270,172</b>

## 損 益 計 算 書

〔平成18年7月1日から  
平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,518,331
売 上 原 価		880,999
売 上 総 利 益		1,637,331
販売費及び一般管理費		1,281,840
営 業 利 益		355,491
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	598	
為替差益	365	
その他の	0	964
営 業 外 費 用		
支払利息	7,265	
株式交付費	4,766	
その他の	36	12,069
経 常 利 益		344,386
税 引 前 当 期 純 利 益		344,386
法人税、住民税及び事業税	189,600	
法人税等調整額	△ 46,063	143,536
当 期 純 利 益		200,849

## 株主資本等変動計算書

〔平成18年7月1日から〕  
〔平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 プログラム等 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年6月30日残高	176,400	113,200	113,200	374	143,990	152,092	296,457	586,057	586,057
事業年度中の変動額									
新株の発行	92,000	92,000	92,000					184,000	184,000
プログラム等 準備金の取崩					△ 23,748	23,748	—	—	—
剰余金の配当						△ 8,508	△ 8,508	△ 8,508	△ 8,508
当期純利益						200,849	200,849	200,849	200,849
事業年度中の変動額合計	92,000	92,000	92,000	—	△ 23,748	216,089	192,341	376,341	376,341
平成19年6月30日残高	268,400	205,200	205,200	374	120,242	368,182	488,798	962,398	962,398

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - たな卸資産の評価基準及び評価方法  
仕 掛 品 個別法による原価法
  
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法  
なお、資産に計上しているリース物件（リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
主たる耐用年数 建 物 5年  
工具器具備品 2年から8年
  - (2) 無形固定資産
    - ① 商 標 権 定額法  
償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
    - ② 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年）内における見込販売収益に基づく償却
    - ③ 自社利用ソフトウェア 定額法  
耐用年数については、社内における利用可能期間（3年から5年）としております。
  
3. 繰延資産の処理方法  
株 式 交 付 費 支出時に全額を費用処理しております。
  
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当事業年度末における貸倒引当金の残高はありません。
  - (2) 受注損失引当金 受注契約に係る案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法 特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度に特例処理を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段…金利キャップ、金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金の利息
- (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。  
なお、契約は特例処理の要件を満たすヘッジ手段のみ締結することとしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしておりますので決算日における有効性の評価を省略しております。
7. その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。
8. 会計方針の変更
- 固定資産の減価償却方法の変更  
当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する方法により、減価償却費を計上しております。  
なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。
- (貸借対照表に関する注記)  
該当事項はありません。
- (損益計算書に関する注記)  
一般管理費に含まれる研究開発費 173,499千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式総数

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,947株	8,788株	一株	10,735株

(注) 発行済株式数の増加

平成18年9月27日付 株式分割(1:5) 7,788株

平成19年2月7日付 公募による募集株式の発行 1,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年9月25日の第10期定時株主総会において、次のとおり決議されております。

① 配当金の総額 8,508千円

② 配当金の原資 利益剰余金

③ 1株当たり配当額 4,370円

④ 基準日 平成18年6月30日

⑤ 効力発生日 平成18年9月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成19年9月26日の第11期定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

① 配当金の総額 20,396千円

② 配当金の原資 利益剰余金

③ 1株当たり配当額 1,900円

④ 基準日 平成19年6月30日

⑤ 効力発生日 平成19年9月27日

3. 当事業年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払金否認	23,351千円
未払事業税否認	12,730千円
役員賞与引当金否認	6,186千円
受注損失引当金	2,035千円
未払事業所税否認	1,605千円

繰延税金資産（流動）計

45,908千円

繰延税金資産（固定）

減価償却費損金算入限度超過額	34,139千円
----------------	----------

繰延税金負債（固定）

プログラム等準備金	82,527千円
-----------	----------

繰延税金負債（固定）の純額

48,387千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	森川 徹治	-	-	当社代表取締役社長	(所有) 直接 30.3	-	-	当社借入金に対する債務保証	11,500	-	-

(注) 銀行からの借入金の一部に対して森川徹治より債務保証を受けております。なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	89,650.57円
2. 1株当たり当期純利益	19,833.55円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 監査役の監査報告

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び従業員等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討を加えました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年9月3日

株式会社ディーバ

監査役（常勤） 市川明彦 ㊞

監査役 鈴木邦男 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第11期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）計算書類承認の件

議案は、前記提供書面（10頁から16頁まで）に記載のとおりとすることにつきご承認をお願いするものであります。

計算書類の承認に関する取締役会の意見の内容の概要

計算書類は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を適正に表示しているものと認めます。

### 第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第11期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,900円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は20,396,500円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年9月27日といたしたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社株式が平成19年2月8日に大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場したことに伴い、証券保管振替機構の株券保管振替制度の適用を受けたことにより、現行定款第7条、第9条について所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第7条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>3 当会社の株主名簿、新株予約権原簿、及び株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、新株予約権原簿、株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 当会社の株主名簿、<u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、新株予約権原簿、及び株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、新株予約権原簿、株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p>
<p>(基準日)</p> <p>第9条 当会社は、毎事業年度の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 (条文省略)</p>	<p>(基準日)</p> <p>第9条 当会社は、毎事業年度の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主、<u>(実質株主を含む。以下同じ。)</u>をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 (現行どおり)</p>

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	森川 徹治 (昭和41年2月23日生)	平成2年4月 プライスウォーターハウス コンサルタント(株) (現 アイ・ビー・エムビジネスコンサルティングサービス(株) 入社 平成9年5月 当社設立 代表取締役社長 (現在に至る)	3,250株
2	野城 剛 (昭和36年1月6日生)	昭和60年10月 青山監査法人 入所 平成元年4月 公認会計士 開業登録 平成元年7月 三洋ファイナンス(株) 入社 平成10年2月 当社入社 平成12年6月 当社管理本部長 平成13年9月 当社取締役 財務担当 (現在に至る)	500株
3	沖野 元司 (昭和37年9月20日生)	昭和60年4月 (株)R I Vアド・アソシエイツ 入社 平成2年4月 杉田木材(株) 入社 平成7年7月 (株)リゾートPOS研究所 入社 平成8年12月 (株)アイ・エス・アイ・ウエル 入社 平成10年7月 朝日ITソリューション(株) 入社 平成13年1月 当社入社 平成18年7月 当社営業・ソリューション本 部長 平成18年9月 当社取締役 営業・サービス 担当 (現在に至る)	5株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
4	村瀬 協吾 (昭和42年5月20日生)	平成4年4月 三井造船(株) 入社 平成9年11月 プラウドフットジャパン 入社 平成18年8月 当社入社 平成19年7月 当社事業推進室長 (現在に至る)	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役4名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額15,200千円支給することといたしたく存じます。

#### 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)は、平成13年9月27日開催の第5期定時株主総会において、年額150,000千円以内とご決議いただき今日に至っております。

今般、会社法の施行及び役員賞与に関する会計基準の変更に伴い、これまで利益処分として経理処理しておりました役員賞与を報酬額内で支給することといたしたく、取締役の報酬額を固定枠と変動枠(業績連動賞与分)からなるものとし、固定枠については従来どおり年額150,000千円以内とし、従来の利益処分による取締役賞与に相当する変動枠を、第12期は設定するものとします。取締役報酬の変動枠の具体的な算定方法は下記のとおりといたします。

- ① 税引前当期純利益(損益計算書の税引前当期純利益)に14.375%を乗じた金額を取締役報酬の変動枠とする。
- ② 前項で計算された変動枠金額を代表取締役2.75:取締役各1で分配する。
- ③ 上限は各人13,750千円とする。

なお、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は4名となり、全員が変動枠の支給対象となる取締役でございます。

以上、取締役報酬に事前に変動枠を設定することにより、利益の増加にあわせて取締役報酬の変動枠がゼロ円から総額55,000千円まで変動することにより、取締役の業績責任が明確になるものと考えております。

以 上

メ モ

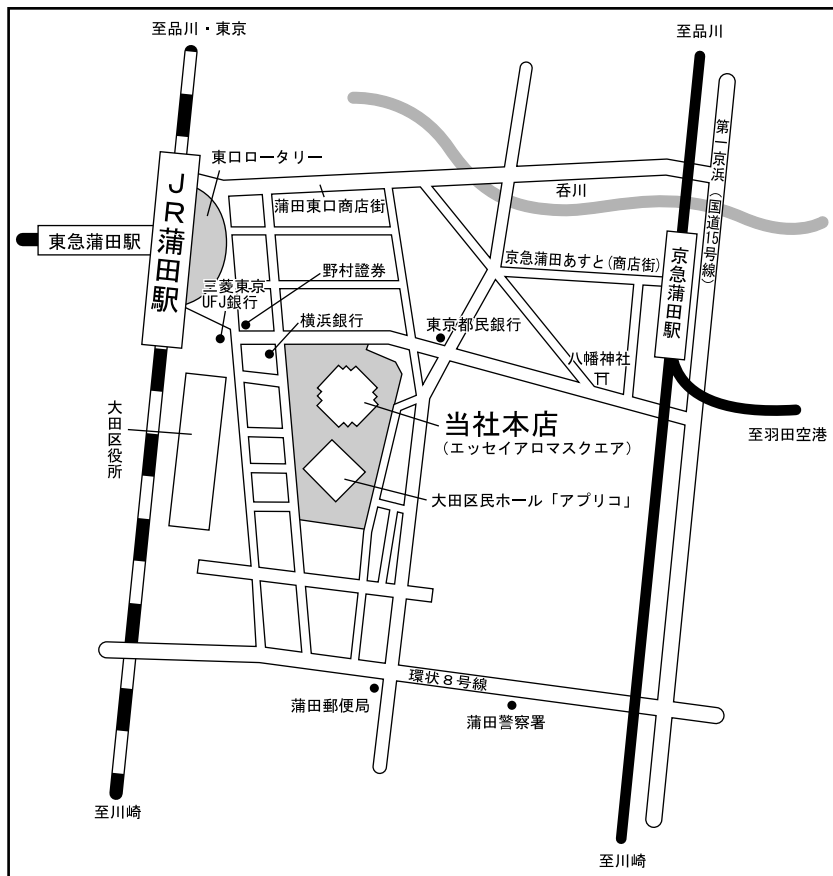
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

場所：東京都大田区蒲田五丁目37番1号

ニッセイアロマスクエア 11階

当社本店セミナールーム



## [交通のご案内]

- ◇ JR京浜東北線「蒲田駅」東口より徒歩3分
- ◇ 東京急行「蒲田駅」より徒歩5分
- ◇ 京浜急行「京急蒲田駅」西口より徒歩7分